明治三十一年三月三十一日　第三種郵便物認可

官報

（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○農薬を登録した件
（農林水産二〇四四、二〇四五）　一
○農薬を再登録した件（同二〇四六）
○農薬の登録が失効した件
（同二〇四七）　三

〔公告〕

諸事項

裁判所
破産、免責関係　四
地方公共団体
行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　一九
会社その他
会社決算公告　三〇

告示

○農林水産省告示第二千四十四号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第二条第一項の規定により、平成二十四年七月十一日付けをもつて次の農薬を登録し、同法第六条の七の規定により公告する。

平成二十四年八月十六日

農林水産大臣臨時代理
国務大臣　羽田雄一郎

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
23097	アリマルア・オリフルア・トートリルア・ピーチフルア剤	コンフューザーＡＡ	東京都千代田区大手町二丁目６番１号　信越化学工業株式会社　代表取締役社長　森俊三

○農林水産省告示第二千四十五号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第二条第一項の規定により、平成二十四年七月二十五日付けをもつて次の農薬を登録し、同法第六条の七の規定により公告する。

平成二十四年八月十六日

農林水産大臣臨時代理
国務大臣　羽田雄一郎

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
23098	硫黄・ブプロフェジン水和剤	アプロードイオウフロアブル	東京都中央区日本橋一丁目２番５号　日本農薬株式会社　代表取締役社長　神吉洋一

○農林水産省告示第二千四十六号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第二条第一項の規定により、次の農薬を再登録し、同法第六条の七の規定により公告する。

平成二十四年八月十六日

農林水産大臣臨時代理
国務大臣　羽田雄一郎

１．登録番号、農薬の名称並びに製造者又は輸入者の氏名及び住所

平成24年８月５日付けをもつて再登録したもの

登録番号	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
22425	アプライ箱粒剤	東京都中央区日本橋一丁目２番５号　日本農薬株式会社　代表取締役社長　神山洋一
22426	ビームスタークル微粒剤Ｆ	東京都台東区池之端一丁目４番26号　クミアイ化学工業株式会社　代表取締役社長　石原英助
22427	ビームアプロードスタークル微粒剤Ｆ	〃
22428	日農ビームアプロードスタークル微粒剤Ｆ	東京都中央区日本橋一丁目２番５号　日本農薬株式会社　代表取締役社長　神山洋一
22429	ビーナインスプレー	東京都千代田区大手町二丁目２番１号　日本曹達株式会社　取締役社長　杵渕裕
22430	デルカット乳剤	東京都千代田区神田錦町三丁目７番地１　日産化学工業株式会社　取締役社長　木下小次郎
22431	ＭＩＣアディオン乳剤	東京都港区東新橋一丁目５番２号　三井化学アグロ株式会社　代表取締役社長　金井健彦
22432	ＭＩＣペンコゼブ水和剤	〃
22433	ＭＩＣザーベックスＳＭ１キロ粒剤	〃
22434	ＭＩＣカーゼートＰＺ水和剤	〃